

委託業務特記仕様書（令和3年5月1日以降適用）

（共通仕様書の適用）

- 第1条** 本業務は、「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に基づき実施しなければならない。なお、これらに定めのないもので、港湾設計・測量・調査等業務にあつては「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書（国土交通省港湾局）」に基づき実施しなければならない。
- 2 ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

（共通仕様書の変更・追加事項）

- 第2条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に対する【変更】及び【追加】仕様事項は、次のホームページに掲載の「委託業務共通仕様書（変更・追加事項）」のとおりとする。なお、入札公告日又は指名通知日における最新のものを適用するものとする。

（徳島県HP）：「委託業務共通仕様書について」

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/2009033100099>

（共通仕様書の読み替え）

- 第3条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」において、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木事業設計業務編】」とあるのは「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木設計等業務編】」と、読み替えるものとする。

（成績評定の選択制（試行））

- 第4条** 当初業務委託料（税込み）が100万円を超え500万円未満の土木工事に係る測量、設計、試験及び調査の委託業務（建物調査、不動産鑑定、除草、現場施工管理等の委託業務は除く）は、別に定める「委託業務（土木）における成績評定の選択制の取扱い（試行）」を適用する。
- 2 前項の対象業務の受注者は、契約時、評定の実施の意向について、「委託業務（土木）成績評定に関する意向確認書」を発注者契約担当に提出しなければならない。
- 3 履行途中の評定の意向変更は原則認めないこととする。ただし、成績評定を希望した場合において、完了時、変更契約により業務委託料（税込み）が100万円以下となった場合は、評定は行わないものとする。

委託業務（土木）における成績評定の選択制の取扱い（試行）

徳島県HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/2005100400079/>

（ウィークリースタンス）

- 第5条** 本業務は、ウィークリースタンス（受発注者で1週間のルール（スタンス）を目標として定め、計画的に業務を履行する）の対象業務であり、次の各号に取り組みなければならない。
- （1）ウェンズデー・ホーム（水曜日は定時の帰宅を心がける。）
- （2）マンデー・ノーピリオド（月曜日（連休明け）を依頼の期限日としない。）
- （3）フライデー・ノーリクエスト（金曜日（連休前）に依頼をしない。）
- 2 前項第1号は必ず実施するものとし、第2号及び第3号についてはどちらか一方は必ず実施しなければならない。なお、前項第1号から第3号に加えて別の取組を行うことを妨げない。
- 3 ウィークリースタンスとして取り組む内容は、初回打合せ時に受発注者の協議によって決定する。決定した

内容は打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。

- 4 受発注者は、中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。
- 5 ウィークリースタンスの取組は、業務の進捗に差し支えない範囲で実施する。

(Web会議)

第6条 本業務は、Web会議の対象業務であり、対面による打合せをWeb会議とすることができる。

- 2 Web会議は、業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施を決定するものとする。決定した内容は受注者が打合せ記録簿に記録し、相互に確認するものとする。
- 3 Web会議の内容については、受注者が打合せ記録簿に記録し、相互に確認するものとする。なお、打合せ記録簿にはWeb会議の実施状況写真を添付するものとする。

(本業務の特記仕様事項)

第7条 本業務における特記仕様事項は、別紙のとおりとする。

(落橋防止装置等の設計図面における溶接種別の明確化等)

第8条 落橋防止装置及び変位制限装置の設計に当たっては、「落橋防止装置等の溶接不良の再発防止に関して(要請書)」(平成27年12月25日付)に基づき、設計図面の溶接種別を明確化するとともに、施工性に配慮し適切な溶接方法を選定するなど、合理的な設計を実施しなければならない。

別紙：特記仕様事項

1. 業務概要

本業務は、福井ダムの管理橋の耐震補強設計を行うものである。

2. 業務数量

表-1 業務数量

| 項目・工種・種別・細別 | 規格 | 単位 | 数量 |
|-------------------------------|--|------|-----|
| 設計計画 | | 業務 | 1 |
| 耐震補強設計 | | 式 | 1 |
| 資料収集・整理 | | 橋 | 1 |
| 現況調査 | 橋面積:480m ² , 径間数:8径間 橋種:PC ⁷ レテンション単純ホー桁, 調査手法:リフト・点検車, 現場条件:影響なし | 橋 | 1 |
| 復元設計 | 径間数:8径間 | 橋 | 1 |
| 既設支承部の耐震補強設計 (橋軸・橋軸直角方向兼用) | 基本2基 類似7基 | 基 | 6.9 |
| 落橋防止システムの検討 | | 橋 | 1 |
| 落橋防止構造の設計 | | 橋・種類 | 1 |
| 施工計画 | 難易度:普通 | 橋 | 1 |
| 概算工事費の算定 | | 橋 | 1 |
| 関係機関協議 | | 機関 | 1 |
| 打合せ協議 | 中間2回 | 業務 | 1 |

3. 業務箇所

位置図参照

4. 業務内容

(1) 設計計画

業務の目的・主旨を把握したうえで、業務概要、実施方針、業務工程、業務組織計画、打合せ計画等を記載した業務計画書を作成する。

(2) 資料収集・整理

既存資料（完成図、点検記録、工事記録等）及びその他当該橋梁の耐震補強設計に必要な既存資料の収集・整理を行い、とりまとめる。

(3) 現況調査

1) 現地調査

目視等により現地で確認した事項について、写真・スケッチなどにより現地把握を行う。

2) 現況図面の作成

既存資料から現況図面（CAD）を作成する。既存の完成図等がない場合は、形状寸法等の簡易計測を行い、現況図面（CAD）を作成する。

(4) 耐震補強設計

1) 復元設計

[1] 復元設計

耐震補強設計に必要となる復元設計を行う。

[2] 上部工反力の算出

主要寸法の調査結果を基に現橋一般図を作成し、上部工反力の算出を行う。

2) 既設支承部の耐震補強設計

[1] 設計計画

要求される耐震性能に応じて、既設支承部について耐震補強の詳細設計を行う。

[2] 設計図作成

工事实施時に必要となる、補強一般図・補強詳細図等を作成する。

- [3]数量計算
数量算出要領に基づき、数量の算出を行う。
- [4]照査
現地の状況、収集した基礎資料等の確認、補強工法、詳細設計、設計図、数量計算の適切性及び整合性について照査する。
- 3) 落橋防止システムの検討
現況調査や既存資料（図面等）に基づき、落橋防止のために設置する各構成要素について照査する。
- 4) 落橋防止構造の設計
- [1]対策工法の検討
工法・形式の比較検討を行い、経済性、施工性等から総合的に判断し最適な工法を選定する。
- [2]設計計算
選定した工法により落橋防止構造の詳細設計を実施する。
- [3]設計図作成
工事実施に必要な一般図、構造図、配筋図等を作成する。
- [4]数量計算
数量算出要領に基づき、数量の算出を行う。
- [5]照査
現地の状況、収集した基礎資料等の確認、補強工法、詳細設計、設計図、数量計算の適切性及び整合性について照査する。
- [6]報告書作成
設計成果のまとめを行う。
- 5) 施工計画
検討した耐震補強工法により、工事を実施するために必要な施工方法を立案する。
- (5) 概算工事費の算定
補強数量及び施工計画をもとに概算工事費の算定を行う。
- (6) 関係機関協議
補強設計に必要な調査および補強工事の施工方法について整理し、必要となる関係機関との協議用資料を作成する。
- (7) 打合せ協議
発注者との打合せ協議は原則として、次の時点で実施する。
ただし、必要に応じて電話等により発注者の意図が反映できるよう配慮する。
- (a) 業務着手時
(b) 中間打合せ時（2回）
(c) 成果品納入時
- (8) 報告書作成
業務の成果として、報告書を作成する。成果品は表-2のとおりとする。

表-2 成果品一覧表

| 成果品項目 | | 規格 | 部数 | 備考 |
|-------|------|-----|----|-----|
| 成果品 | 報告書 | A4版 | 1 | |
| データ | デジタル | CD | 2 | 正・副 |